

# 仕様書

- 1 件 名 エアコン空調修繕工事（為石小学校・校長室）
- 2 履行場所 為石小学校（長崎市為石町 2119）
- 3 履行期間 発注日から令和7年6月30日まで
- 4 業務目的 エアコン空調設備故障のため、取り替えを行う。
- 5 業務内容 エアコン空調設備の取替えを行う。
- 6 注意事項
  - (1) 受注者は、作業等の実施について、施設管理者と調整の上、施設運営に支障のない日時に行うこと。
  - (2) 作業に必要な部品、材料は受注者にて準備すること。
  - (3) 受注者は、本業務において施設の機能に影響を与えないように十分留意するとともに、施設を破損又は汚損した場合は、受注者の負担で原形に復旧すること。
  - (4) 受注者は、施設と作業日程を調整し、作業予定日を発注者へ通知すること。
  - (5) 受注者は、事故がないように安全衛生対策を怠らないこと。万一事故が発生した場合は、速やかに適切な処置をとり、直ちにその経緯を発注者に知らせるとともに、受注者の責任において処理すること。
  - (6) 本業務の施行にあたり、受注者は関係法規及び本市の条例、規程等の修理施工に関する諸法令規則を遵守し、施設運営に支障がないよう努めること。
  - (7) 作業完了後は、請求書と、作業完了報告書を提出すること。（どちらも様式は任意）

作業完了報告書は、件名、履行場所、作業開始日、作業完了日を記載し、作業写真（作業前、作業中、作業後）を含むこと。

なお、作業完了報告書、請求書ともに作業完了月の月末まで、もしくは作業完了日から4営業日以内に発注者へ提出すること。（請求書の日付は、作業完了日、もしくは作業完了月の月末の日とする。）

作業完了報告書、請求書ともにメール（[ngskghc-info@trustee-tatekan.jp](mailto:ngskghc-info@trustee-tatekan.jp)）送付を原則とするが、郵送も可とする。
  - (8) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と協議すること。

